

平成29年度第3回公共事業評価専門委員会議事録

平成30年2月8日（木）

秋田県庁本庁舎73会議室

司会

平成29年度第3回公共事業評価専門委員会を開催いたします。

本日は、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

はじめに、開会に当たり建設部次長の佐藤より、ごあいさつ申し上げます。

佐藤（建設部次長）

おはようございます。建設部次長の佐藤でございます。

まずもって委員の皆様には、大変お忙しい中、またお足元が悪い中、本委員会に出席いただきましてありがとうございます。

本日配布しました降雪量に関する資料をご覧頂きたいと思いますが、今冬は雪の降り始めが早かったことから、今年度の累計積雪量は、過去5カ年平均と比べ1.4倍となっております。そういった中で県民の生活・経済活動に支障を来さないよう、きめ細かな道路除雪作業に取り組んでおります。こうしたこともあり、除雪費の面では、1月末現在で過去5カ年平均と比較すると、少なくとも約1.3倍ほど経費が係り増しとなっている状況であります。

一方、昨年の夏には大変大きな豪雨災害があり、県としましても、迅速な復旧に向け、鋭意、取り組んでいるところであります。地域によっては河川の氾濫などにより大きな被害を受けた箇所もございますが、比較的被害が小さかった地域については、できるだけ早急に復旧を完了させるため、現在取り組んでおり、概ねその発注の状況も順調に進んでいると聞いております。また、仙北の淀川や檜岡川、土買川、平鹿の上溝川など、大きく氾濫した河川については、原形復旧のみならず、堤防の嵩上げ等の改良復旧に取り組むこととしており、新年度から本格的な工事着手を予定しております。いずれにいたしましても、早期復旧を目指し、取り組んでいきたいと考えております。

また昨日、県の来年度当初予算案が議会の方に内示され、今日の新聞報道にも示されておりますとおり、総額で5,803億円、対前年比1.4%の減となっております。財政状況が厳しい中での予算編成となっておりますが、中でも公共事業費につきましては、総額で906億円を計上しており、前年と比べますと126億円増、率にして16.2%増と、予算全体の中でも、大変大きく伸びております。内容としましては、先ほど申し上げました災害復旧を着実に進めていくとともに、土地改良関係においては、農業の経営基盤の強化を進めていくこととしております。

来年度は、こういった当初予算及び、先日の国会で可決・成立しました平成29年度補正予算を一体的に活用しながら必要な事業を着実に推進していきたいと考えております。

本日は、昨年の土地改良法の改正に伴いまして、新規に創設された制度を早期に活用したいことから、ほ場整備事業の新規箇所1件、また全体事業費の増額に伴う道路事業の継続評価1件の計2件を諮問させていただくものです。

委員の皆様におかれましては、様々な視点から忌憚のないご意見をいただきまして、県としましても、頂戴した意見につきましては、今後の取組にしっかり反映してまいりたいと考えておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

司会

それでは、ここからの進行は委員長の松渕様にお願いいたします。

松渕委員長

改めまして、おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

ただいまから平成29年度第3回公共事業評価専門委員会を開催いたします。

開催に当たりまして、委員総数10名中、7名が出席しておりますので、秋田県政策等の評価に関する条例第13条第3項に定める定足数を満たしていることをご報告いたします。

なお、本日の委員会、12時の終了をめどに進めさせていただきますので、ご協力よろしくお願いします。

それでは、次第に従いまして議事を進めさせていただきます。

はじめに、報告事項ということで、昨年11月17日に行われました第2回委員会の審議結果への対応と、本日の第3回委員会へ諮問があった事項について、事務局の方から説明をお願いします。

事務局

それでは、事務局から説明いたします。

はじめに、本年度第2回委員会におきましては、継続評価及び終了評価の対象となりました40件の事業につきましてご審議いただきましたが、1月15日付けで当委員会委員長から県知事宛てに「県の対応方針を可とする」という旨の答申をしたことをご報告申し上げます。

次に、今回の第3回委員会に当たりまして、お手元の審議箇所総括表にある新規箇所評価1件と継続評価1件の計2件について、1月16日付けで知事から当委員会に調査・審議するよう諮問されております。

このうち、農林水産部所管の新規箇所評価1件につきましては、今年1月15日に開催されました平成29年度第2回公共事業新規箇所選定会議にて、最終評価は「事業の実施が妥当」と評価されております。

本日、委員の皆様からいただいたご意見につきましては、事業の実施等に可能な限り反映してまいりたいと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

松渕委員長

ありがとうございました。

では、今回の諮問のありました2件の事業について調査・審議を行います。

農林水産部所管事業と建設部所管事業に分けて意見を伺いたいと思います。

はじめに、農林水産部所管の新規箇所1件について審議を行います。

県の担当の方から、説明をお願いします。

伊藤（農山村振興課長）

農山村振興課長の伊藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、私の方から農林水産部関係の新規箇所について説明をいたします。

農林水産部というインデックスが付いたページをお開きいただきたいと思います。

A3横の資料でございます。

農林水産部では、農地中間管理機構関連ほ場整備事業1地区の採択を希望するものですが、個別地区のご説明の前に、8月の評価専門委員会とは別に今回追加でお諮りすることになりました経緯について簡単にご説明をいたします。

タイトルに「農地中間管理機構」とありますが、中間管理機構は、農業をしなくなった方から農地を借り受けて担い手等に貸し出す機能を持った組織であります。農地中間管理機構に農地を貸す農業者は、自分ではもう農業をしないことから、基盤整備をしてまで農地を貸し出すという方がほとんどいないという状況でございます。

一方で、基盤整備が十分されていない農地は、担い手がなかなか借りてくれないため、結果として担い手への農地の集積・集約化が進まない状況になっております。このため、国において、昨年、土地改良法を改正しまして、機構が借り受けている農地について農業者からの申請によらず、県が農業者の費用負担を求めずに実施するほ場整備の制度を創設したところであります。

これまでのほ場整備と新しい中間管理機構関連ほ場整備との違いは、A3横のページ左側の表に記載のとおりでありますけれども、大きな違いとしては、まず費用負担区分のところではありますが、これまでは農業者負担として平地で12.5%、中山間地で7.5%の負担が求められておりましたが、新制度では農家負担がゼロとなりまして、その分は推進費として国が全額負担することになっております。

採択要件の欄であります。受益面積の下限が引き下げられまして取り組みやすくなっております。一方で新制度の方の（2）、（3）、下線部分に記載してありますとおり、受益地すべてに中間管理権が設定され、その期間が15年以上でなければならないという要件が設けられております。近年は未相続農地や所有者不明農地が増えてきておりまして、この要件が結構ハードルが高いものとなっております。ただ、こうした要件が満たされて事業が実施できれば、先ほど申し上げましたとおり、法人などの担い手への農地の集積・集約化が加速いたしますし、中間管理権が設定されておりますので農地の受け手に不慮の事故があつて営農ができなくなったとしても、中間管理機構が次の担い手を探して貸し付けるということで、農用地の利用が担保され、耕作放棄地の発生の心配がないといったようなメリットがございます。

次に、今回の審議箇所についてですが、通常のは場整備事業については、事業着手前年度の11月末までに採択申請する必要がありますが、新制度については事業実施初年度ということでH30年度に限って事業着手年度の10月までに採択申請すればいいことになっております。そうすると、H30年度の新規地区はH30年の8月頃に開催されます評価専門委員会にお諮りすれば間に合うわけですが、H30年度に中間管理機構関連ほ場整備事業の新規採択を目指している5地区を、右側の位置図にその5地区は記載してありますが、この

5地区のうち北秋田市の堂ヶ岱地区については、既に中間管理権の設定が完了しておりますほか、営農計画もしっかりしたものができており、地元からも早期実施の要望が強いことから、年度当初から着手できるように、例外的ではありますが今回追加で新規採択地区としてお諮りをさせていただくものであります。

なお、5地区のうち、位置図の1番下にあります湯沢市の関口地区につきましては、昨年8月の評価専門委員会にお諮りしまして、新規地区として認定をしていただいておりますが、現在、中間管理権の設定手続が進んでおり、条件が整い次第、新制度の方に移行して事業実施してまいりたいと考えております。

次に、新規地区、堂ヶ岱地区の概要についてご説明いたしますので、農-新-01というインデックスをお開きいただきたいと思います。ページは01-1でございます。

こちらは地区の位置図となっております、堂ヶ岱地区は大館能代空港の北側、鷹巣中央公園の南側に位置します受益面積21.3haの地区であります。

1枚資料をおめくりいただきたいと思います。

01-2ページでありますけれども、こちらで地区の概要についてご説明いたします。

位置は先ほどご説明したとおりでありまして、この地区は関係農家が47人の地区になっております。地区の現状であります、この地区の区画は10a区画ということで大変狭くなっておりますほか、用排水路については用排兼用の土水路となっております、維持管理に苦勞をしている地区であります。

また、農地の水はけが悪く、米以外の作付けが難しい地区となっておりますほか、農道につきましても写真のとおり大変狭くなっております、作業機械のすれ違いが大変困難な状況となっております。

こうした状況を解消するため、整備計画におきましては、地区の7割を大区画化するほか、水路についてもコンクリート装工し、用排水路を分離しまして水管理の省力化を図ることとしております。また、暗渠排水や地下かんがいシステムを整備しまして、水稻以外の作付けが可能な農地として整備いたします。さらに、農道につきましても、大型農業機械や車がすれ違い可能な幅広いものに整備する予定となっております、事業の内容、事業量につきましては、オレンジのところに白抜きの字で記載のとおりであります。総事業費は6億円となっております。

次に、営農計画でありますけれども、この地区は現在、担い手への農地の集積は全くございません。この地区について、地区全体に中間管理権を設定して、農地中間管理機構に預けまして、中間管理機構から地区外の法人でありますけれども向黒沢ファームに100%貸付をする計画になっております。向黒沢ファームでは、地区を大体3つに分けて、そこで水稻にえだまめを組み合わせて、ブロックローテーションしながら作付けをする計画としております。現況の生産額は水稻に若干の畑作物があり、合計2,000万円ほどですが、計画ではえだまめを7.7haまで拡大いたしまして、水稻と合わせて2,800万円、約1.4倍に生産額を拡大することとしております。

また、現在、県ではほ場整備にあわせて農地集積、園芸メガ団地の整備を三位一体で進めておりますけれども、この地区につきましては、ネットワーク型の園芸メガ団地、鷹巣地区として整備する計画となっております、本地区内の向黒沢ファームのほか農事組合法人ぬかさわ、防沢営農組合の三者が連携してえだまめの作付けを拡大していくことにし

ております。えだまめの作付けにつきましては、平成31年度に55haまで拡大することを目指しております。

作付したえだまめにつきましては、この3つの法人が出資して設立をいたしました株式会社鷹巣ファームにおいて、収穫、選別、出荷をする予定としておりまして、このファームによる販売目標を1億2,000万円としているところであります。

地区の概要については以上であります。

1枚資料をめくってください。

これは新規箇所の評価調書となっております。事業の立案に至る背景や事業の目的、事業内容については、ただいまご説明したとおりであります。

1枚めくってください。

01-4ページであります。こちらは所管課である、農山村振興課による一次評価を記載しております。必要性の観点から熟度の観点まで5つの観点でそれぞれ評価をしておりますので、要点をご説明いたします。

必要性の観点につきましては、地区の大部分が小区画で効率性の悪い営農を強いられていることや排水不良により、畑作物の導入ができない状況にあることなどから、事業の必要性は高いという評価をしております。評価点は15点満点中の13点としております。

緊急性であります。耕作者の高齢化率が非常に高いことや施設の老朽化により、これまでに応急対策が実施されていることなどを勘案して、緊急性の観点では10点中6点の評価をしております。

有効性の観点では、この地区は中間管理機構のモデル地区となっております。法人に100%の農地を集積するほか、ネットワーク型の園芸メガ団地としてえだまめの導入を計画しております。高収益作物の割合が高くなっておりますことから有効性の評価は、40点中36点の評価をしております。

また、効率性の観点では、費用対効果が1.09となっております。ほか、コスト縮減にも取り組んでいることなどから10点中8点、それから、熟度の観点では、所有者全員の同意が得られているほか、河川への排水協議が年度内に許可申請を行う予定となっていることなどから、25点中の23点の評価としております。

以上の合計で、評価点は100点中86点となっておりまして、ランクはⅠ、優先度がかなり高いという評価になります。

総合評価の方も優先度が高いことから「選定」という評価にしておりまして、事業の実施は妥当だと考えております。

また、先ほど事務局の方から説明がありましたとおり、1月15日の新規箇所選定会議におきましても、事業実施は妥当ということで総合評価では「選定」という評価をいただいているところであります。

01-5ページ、01-6ページにつきましては、ただいまご説明いたしました評価の根拠資料となりますので、参考としてご覧いただきたいと思います。

新規箇所堂ヶ岱地区の説明については以上であります。

よろしくご審査くださいますよう、お願いいたします。

松渕委員長

ありがとうございます。

ただいま、農林水産部所管の新規箇所について説明がありましたが、諮問箇所に対して何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

私の方から1点、農地中間管理機構関連ほ場整備事業のA3資料の中で、左側の現行制度と新制度の違いありますが、一番上のところの事業内容で、現行が（１）～（５）までありますけれども、新制度は（１）～（２）しか認められないということになるのですか。

伊藤（農山村振興課長）

新制度の方でも区画整理や農用地造成区域の範囲内であれば、区画整理事業の一環として暗渠排水、用排水施設、農道等も整備可能ですありますけれども、現行のほ場整備事業の場合は、区画整理を含む受益にかんがいする頭首工の整備や、ポンプ場の整備についても事業対象となったのですが、中間管理機構関連ほ場整備の場合は、その区画整理区域外の受益を持つ施設の整備は対象にならなくなってしまうということで、そこが主な違いです。

松渕委員長

気になったのは、（４）の農道が外れるとのことですが、一方、今回の評価箇所においては、農道は広くなるようですが、その整合性はどうかのでしょうか。

伊藤（農山村振興課長）

農地中間管理機構関連事業でも、事業内容に記載はありませんが、区画整理内で一体として整備する農道については、整備可能となります。

松渕委員長

他にご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

永吉委員

販売目標が1億2,000万円ということで、H31年度に55ha作付けということですが、おそらく単価が500円/kgで考えると、反収が大体7俵前後いかないと多分この額にならないかなと思うのですが、現状で大体どのぐらいの反収を得ている地区なのでしょうか。

伊藤（農山村振興課長）

収量については、現在は300kgということですがけれども、ほ場の整備により、条件整備される事で、目標として10a当たり400kgを目指すということで計算しております。

永吉委員

特にこの地区においては無理な値ではなく、ほ場整備をすれば、十分穫れるということによろしいでしょうか。

伊藤（農山村振興課長）

可能な数字と考えております。

永吉委員

わかりました。ありがとうございます。

松渕委員長

ほかにございませんでしょうか。

B/Cが1.09と、ちょっと低いのが気になるのですが、ほかのところより低いんですよね。

伊藤（農山村振興課長）

高い方ではないと思います。

松渕委員長

制度を利用して先行してやりたいというその意気込みを高く評価していいと思います。ほかにございませんでしょうか。

徳重委員

今、B/Cのお話出ていますけど、農一新一01のA3の資料を拝見すると、事業実施前後で水稻部分の生産額はあまり変わらずに、畑作のえだまめの収益によって生産額が増加しています。そうすると、枝豆を栽培することによってかなりの収益が上がるというふうに私は理解したのですが、これは枝豆だからいいという訳ではなくて、ほかの作物だと、もっとB/C上がっていくものではないでしょうか。えだまめを選んだ理由を知りたいだけで、えだまめが悪いとかそういうことではないです。

佐藤（農林水産部次長）

本地区は、ほ場整備を契機として、中間管理機構を活用し、農地の集積・集約化していきます。そしてネットワーク型メガ団地の三位一体で進める計画としております。メガ団地事業はえだまめの生産拠点を整備する形で収益を上げる計画にしております。本地区の周辺でも既にえだまめが栽培されていて、実績もある程度上がっており、栽培技術力を伴った作物です。さらには園芸メガ団地の要件である1億円を超える収益を上げられる作物ということで、堂ヶ岱地区ではえだまめを選定させていただきました。各地域によって、例えば能代であれば栽培実績や技術が伴ったねぎをやっていくとか、アスパラをやっていくとか、その地域によりましますけれども、このメガ団地をやる場合については、当然地元の栽培実績や、販売先など、十分話し合いを行いながら作物を選んでおります。この地域の場合はえだまめを栽培するということになりました。

徳重委員

従来の栽培技術や販売実績を勘案しているということですか。

佐藤（農林水産部次長）

はい、それとあと J Aを通して販売するというので、安定した販売先が決まっているところも選定された理由の一つだということになります。

伊藤（農山村振興課長）

B/Cについては、計算式の中に作物生産効果が入っていますので、当然別の作物にする事によっては効果の数字が変わってきますが、今、次長が申し上げましたとおり、この地区については、従来から取組があることや、ネットワーク型メガ団地を造成し、大規模園芸拠点にしたいということで、えだまめを作付することになりました。

徳重委員

特に農産物とか水産物ですと栽培技術の継承はすごく難しいと思います。今後、技術継承がしっかりできるという項目が効果算定に入ってくれば、またB/Cは変わってくるのではないかと思います。

佐藤（農林水産部次長）

技術継承は効果算定の項目にありませんが、えだまめの収量が現況で300kg/10aから計画の400kg/10aに上がるというのは、現況の湿田ですと、湿害によってなかなか収量が上がらないので、それで300kgとなっているわけですが、事業によって乾田化されることで、その分収益が上がるので400kgということにさせていただいています。先ほど言いました400kgというのは、地区周辺の整備済みほ場でもそれ相当の収量が上がっておりますし、整備済みほ場の技術継承もしっかり行っていくしますので、決して絵に描いた数字ではないということです。

松渕委員長

ありがとうございます。

このカラー資料の真ん中にあるブロックローテーションが、地区の売りとなるものなのでしょうか。

伊藤（農山村振興課長）

えだまめは連作障害が心配されますのでブロックローテーションをしますが、この地区は中間管理権が100%設定されて、1戸の法人で全地区管理できるので、うまくローテーションをしながらしっかり生産量の確保をしていけるということで地区の売りだと考えています。

松渕委員長

ほかにございませんでしょうか。はい、どうぞ。

山本委員

えだまめですけれども、生産量のどれくらいの割合を地産地消、秋田県内で消費できる

見込みですか。

伊藤（農山村振興課長）

ちょっと今、手元にデータを持ち合わせておりませんでしたので、後で委員の皆様にご提示をさせていただくようにしたいと思います。

松渕委員長

よろしいでしょうか。

山本委員

はい。

松渕委員長

続きまして、建設部所管の継続箇所1件について審議に入りたいと思います。
担当の方から説明願います。

石川（参事（兼）道路課長）

道路課長の石川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私の方からは、大館能代空港西線の鷹巣西道路の継続評価についてご説明いたします。

この事業箇所につきましては、平成28年度に継続評価を実施しておりますが、この度、事業計画の見直しに伴いまして総事業費が3割以上増額となりますことから、再度、当委員会に諮るものであります。

建一継一01のインデックスの1ページ目をお開きください。

はじめに、事業の概要についてご説明いたします。

大館能代空港西線は、図面左側の国道7号と図面右側の大館能代空港を結ぶ路線でありまして、主に空港へのアクセス道路として利用されているところです。

本事業は、現在の道路を自動車専用道路として改築するものであり、事業区間は赤の点線で示した区間で、将来、日本海沿岸東北自動車道の一部となる予定となっております。

事業区間の東側、大館市側では、緑の点線で示した鷹巣大館道路を国で現在事業を行っており、来月21日には国道105号に接続する鷹巣ICから大館能代空港ICまでの区間が供用予定となっております。

また、西側、二ツ井側では、同じく緑の点線で示した二ツ井今泉道路を国が事業を行っているところであります。

2ページをお開きください。

事業の概要についてご説明いたします。

事業期間は、平成24年度から32年度を予定しております。延長は約5.2km、幅員は車道部が7m、路肩や中央分離帯を含めた全幅で13.5mとなっております。

事業費は、平成28年度の前回評価時の66億円から105億円と39億円の増額となっております。増額分は、すべて工事費で、財源は表に記載のとおりであります。

工事費増額の要因についてご説明いたします。再度1ページ目の図面をご覧ください。

図面の下の方に３項目に分けまして、増額の要因を示しております。

１点目が、既設橋梁の耐震化にかかるものです。この区間は、極力現道を活用しながら整備を進める方針としておりますが、二ツ井側の起点にあります翔鷹大橋についても現在の橋梁を生かすこととして計画しております。翔鷹大橋は、橋長が717mの長大橋であり、設計が平成５年、竣工が平成９年となっております。橋梁の設計に関する基準は、震災等を契機に見直しされますが、大きいところでは阪神・淡路大震災の被害状況を踏まえて平成８年に改訂され、耐震性能に関する規定が見直しされております。翔鷹大橋は、基準改訂時に既に工事着手していたことから、旧基準に則って建設された橋となっております。

橋の耐震性能につきましては、３段階のレベルが設定されています。レベルが高い順に、耐震性能１は地震によって橋としての健全性を損なわない性能、全く壊れないということであります。耐震性能２は、地震による損傷が限定的なものにとどまり、橋としての機能回復が速やかに行い得る性能、被害が限定的という性能であります。耐震性能３は、地震による損傷が橋として致命的にならない性能、被害は出ますが落橋はしないと定義されております。

既設橋梁の耐震補強に関しましては、数も多いことから、道路管理者が優先度と対策のレベルを設定して対策を進めていくこととなっておりますが、本県においては緊急輸送道路上において、耐震性能３、落橋を防止する対策を行い、進めていくこととしております。この翔鷹大橋についても当初計画においては、まずは耐震性能３を満足する対策を実施し、将来的には耐震性能２までレベルを引き上げることを想定しておりました。しかしながら、本路線につきましては、将来的に日本海沿岸東北自動車道の一部となること、平成28年の熊本地震において緊急輸送道路上の橋が被災を受け、速やかな機能回復がなされず、緊急輸送等に大きな支障が生じた事例などを踏まえ、耐震性能２を満たす耐震補強を本事業において実施することとしたものであります。

詳細な工法につきましては、現在設計中ではありますが、10基あります橋脚の巻き立てや主塔の補強などを想定しており、大規模な改築となることから、約16億円の工事費の増を見込んでおります。

２点目が中ほどになりますが、自動車専用道路化に伴う道路附属設備の仕様の見直しによるものです。設計速度が高い自動車専用道路においては、高速性と安全性の両方の性能を確保するため、道路状況の把握と的確な情報提供がなされるよう設備を配置する必要があります。

具体的には、情報収集系として気象観測装置やカメラ、情報提供系として情報盤等を想定しております。また、これらを統括して制御をする通信設備も必要となり、整備に約６億円の費用がかかるものと見込んでおります。

自動車専用道路化については、平成24年度に決定しておりますが、これらの設備の仕様等については、交通管理者や前後区間を整備する国との調整が必要であり、昨年度の継続評価時点では、仕様等が未定であったことから、今回見直しする形となりました。

３点目が、その他として、工事を進めていく中で当初の設計段階では想定していない部分で変更が生じてきており、全体では約17億円の増となっております。その内容についてご説明いたします。

１つ目が軟弱地盤によるものです。図面に緑ヶ丘ＩＣと書いているところに青色の点線

で囲っているエリアが軟弱地盤箇所、この区間における道路の盛土の補強、さらに秋田内陸線の小ヶ田駅付近で施工しますコンクリート構造物のボックスカルバート基礎部の地盤改良、これらに約2億円の費用がかかり増しとなっております。

2つ目が緑ヶ丘IC付近の切土部の土砂約2万m³が、不良土で盛土材には適さないものであったことにより、新しい土を購入し、使えない土を残土処理するということにより約2億円の増となっております。

3つ目が先ほどご説明しました小ヶ田駅周辺においては、本線と内陸線、既存の県道、市道、湯車川が交差する箇所となっております。洪水時において湯車川が溢水し、本線の冠水する可能性があり、湯車川の河川の断面を大きくして付け替えを行う必要が生じました。また、河川の付け替えの位置の影響を受けて、既存の市道も付け替えをする必要が生じ、あわせてこの地区において、約6億5,000万円の増額となっております。

以上が工事費が増大した理由であります。

資料の2ページをご覧ください。

下の方の事業の進捗率ですが、見直し後の事業費換算で41%、用地買収に関しましては100%となっております。

続いて、3ページをご覧ください。

上の方に記載の前回の評価結果につきましては、特に指摘はございませんでした。

その下に記載の所管課の自己評価ですが、必要性から熟度の観点について、4ページにあります評価基準に則り採点をいたしました。この中で効率性については、総事業費が増大するものの費用便益比が1.5であり、また、将来的な交通量の増加も見込まれる路線であることなどから20点と評価をしております。その結果、合計点が85点となり、事業の継続が妥当であると判断しております。

しかしながら、この度、新たに盛り込んだ工事内容以外で約17億円もの事業費増となっており、その要因から盛土部や構造物施工箇所の地質調査、河川管理者との協議など、事業の着手前に、より詳細に検討すべきであった内容も多く、反省しなければいけないものと考えているところであります。

また、評価結果の反映状況につきましては、事業費の増額に比べて、少額ではありますが不足する盛土材について、当初は購入土として計画しておりましたが、米代川の河川改修を進めている国土交通省と協議調整し、河川改修で発生する土砂を約5万m³受け入れることにより、約2億円のコストの縮減が図られております。今後とも残工事について、コスト縮減に努めながら、早期全線供用に向けて事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

松渕委員長

ありがとうございました。

前回の継続評価が28年11月で、それから1年余りで39億円増ということが今回の説明と言いますか、ポイントになります。それらも踏まえてご意見、ご質問等ございませんか。

永吉委員

今回39億円の増ということで説明していただきましたが、この内のその他のところの17億円について、全部ではなくて一部なのかもしれませんが、これに関しては、事前の調査・設計でコストを意識して費用を圧縮した部分があったり、それが影響していることも考えられます。調査費等で現状のルールであまり費用をかけられないとか、制限があるのでしょいか。もしあるのであれば、もうちょっと調査費等の部分である程度費用をかけられるようなルールに変えた方がいいですし、もしそうではないのであれば、今回このような結果となった理由をご説明いただきたいと思います。

石川（参事（兼）道路課長）

1億円以上の事業につきましては、予算を要望する前段階、1年前に新規箇所評価となるため、この会議の場でお諮りして事業の内容についてご審議いただくことになっていきます。通常、事業の初年度というのは、測量・調査設計等から入ります。ただ、そのような手順で箇所評価に諮るということになると、やはり事業費がどれだけかかるのかなど、調査設計の如何によっては、非常に大きく変動する可能性があります。そのため一般的には、道路事業であれば概略設計、そして規模の大きな事業であれば予備設計まで前段階の調査を実施して、それに必要な地質調査等も踏まえながらある程度精度を高めて、ご審議いただくという流れになっております。今回、特に軟弱地盤の部分、それから小ヶ田の輻輳する箇所では、やはり地質調査や河川管理者との協議などは、もう少し丁寧にきちんとやっておくべきだったのではないかなと思っております。

ただ、このような段階での調査ですので、やはり経費の問題もあります。今後は既往資料を調査して、そういったものも活用しながら計画していくべきであると思っております。

松渕委員長

後で手戻りとならないように、十分に精度を高めていくことが大切です。

ほかにございませんでしょうか。今、反省ありましたことを踏まえて今後に生かしてもらうということでよろしいでしょうか。

込山委員からコメントをいただいておりますので、ここでご紹介させていただきたいと思います。

「農林部、建設部どちらも一定の重要性が認められ、このまま進めるのが妥当だと思います。建一継-01について、インターチェンジの誤進入対策などで費用増加の可能性はないのか。もう既に見込まれているのかお伺いしたい。」

というご質問がありました。

石川（参事（兼）道路課長）

図面を見ていただきますと、蟹沢IC、緑ヶ丘ICと書いていますけれども、ここにICがあります。構造形式は、国道13号の横山交差点をイメージしていただければいいかと思えます。本線があって、4つのランプがあって出入りするという構造、ダイヤモンド型と呼んでいます。そこで、一部平面交差の部分があり、進路を間違えて入ってしまうという事故等がありますので、この工区についても、視線誘導標や案内標識、それからカラー舗装で

視覚的に誘導する対策については計上しているところです。実際の施工あたっては、再度、交通管理者と調整していきたいと思っております。

松渕委員長

事業区間5.25kmの間にはICが多いことに加え、交通の切り回しによる段階施工となるため、かかり増しになっているのでしょうか。

石川（参事（兼）道路課長）

確かに通常の高速道路のIC区間に比べますと、現道活用型であるため、地域の集落の方々の生活面にも配慮して、ICの間隔がかなり短くなっております。そのため、km当たり単価に直すと、やはり少し割高な道路になっているかもしれません。また、既存の道路を使っていますので一概には言えませんが、ICの経費はかかり増しになっております。

松渕委員長

念には念を入れて、係る経費について配慮が必要ということでしょうか。
ほかにご意見等ありませんか。

伊藤（農山村振興課長）

先ほど山本委員からご質問ありました枝豆の地産地消の件をご説明します。今回のネットワーク型園芸メガ団地の出荷を担当しています株式会社鷹巣ファームでは、9割を東京へ、1割が地元出荷ということでした。県でも東京卸売市場での枝豆日本一を目指して生産拡大、出荷しておりますので、やはりどうしても東京方面の出荷が多くなっています。県全体の割合については、改めて確認してお知らせをさせていただきたいと思います。

松渕委員長

我々が口にするのは全部100%県内産です。

先ほどB/Cのところで収益性の話がありましたが、ねぎとしいたけとえだまめでどれが一番高いのでしょうか。

佐藤（農林水産部次長）

効果上ではねぎの単収が高く収益性が高いのですが、その分手間が掛かります。えだまめは収益の面では劣りますが、手間が掛からないため大規模に栽培が出来ます。しいたけは、菌床栽培ですから、施設内で集中・集約的にやっていくので、なかなかほ場整備との関連が薄いのかなというふうに思っています。

松渕委員長

今、早場米として2月に出す米が、1俵50万円とか30万円で売れるとか、ビニールハウスで作って、わざと時期をずらして、日本一早い米ということで付加価値を付けるなど、いろいろ作戦あるみたいですね。

佐藤（農林水産部次長）

秋田県も今、「あきたこまち」に続くと言いますか、超ブランド米というのを、農業試験場の方で研究していきまして、H32年プレデビューに向けて準備をしているところです。その折には、またよろしく願いしたいと思います。

松渕委員長

ただし、ターゲットの設定は狭いですよね。

佐藤（農林水産部次長）

はい。ですから、需要の観点からいくと、すべての方々が超ブランド米という形ではなくて、秋田米をリードしていただくというような形で、通常食べるのは、普通の値段で、普通に生産できるようなものになると思います。いずれピラミッドの頂上に位置するものとして今後秋田の米をリードしていくような良質米を目指して、開発を頑張っている状況です。

佐藤（建設部次長）

先ほど建設部の案件について、私の方からも3点申し上げます。

1つは事業着手前の設計段階において、事業費をしっかりと精査する必要があるということで、そこはもっと工夫を凝らしながら、精度を高めていく必要があると考えております。

2点目は、事業の執行管理、いわゆるマネジメントを今まで以上に、よりしっかりとやっていくということが必要だと思いますので、部内関係課を含め、取り組んでいきたいと思っております。

3点目は、今回の事業費の大幅な増加分については、当該事業を含めて、他の継続中の事業の中で工夫し、できるだけコスト削減をすることで、この増加分をできるだけ吸収していくことが大事だと考えております。

この3点について、しっかり指示しながら改善を図っていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

松渕委員長

それでは、意見が出揃ったということで、委員会としての意見を集約したいと思います。

本日出ました各委員の意見を今後の業務を行う上での参考としていただくものとしまして、県の評価、これを妥当と認め、県の対応方針、これを「可」と決定してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

松渕委員長

ありがとうございます。

それでは、県の対応方針を「可」とするものと決定いたします。

以上で、本日の審議を終わります。

ご協力大変ありがとうございました。

司会

松渕委員長におかれましては、議事進行、ありがとうございます。

また、委員の皆様におかれましても、調査審議に対し、ご協力いただきましてありがとうございます。

それでは、次第に戻り、5の「その他」になりますが、皆様の方から何かございますか。

松渕委員長

北秋田市の伊勢堂岱遺跡が、世界遺産になりそうな話があると聞きましたので、今回の審議箇所である鷹巣西道路を早期に整備して頂き、県北の観光振興に寄与すれば良いなと考えております。

司会

ありがとうございます。それでは、事務局からですが、本日の審議の議事録につきまして、事務局で案を作成し、委員の皆様を確認していただいた上で県のホームページの方に掲載させていただきます。

それでは、これをもちまして本日の委員会を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。